

第 26 回全国通関士模試における出題ミスについてのお詫び

2025 年 8 月 24 日（日）に実施いたしました第 26 回全国通関士模試につきまして、下記のとおり出題ミスがございました。

【誤りの内容】

「関税法等」第 29 問の択一式問題において、正解（正しいもの）は「4」としておりましたが、それ以外に「5」も正解であり、その結果、択一式にもかかわらず正解が2つとなることが判明いたしました。

誤	正
■正解 4 (正 = 4) (誤 = 1、2、3、5)	■正解 4、5 (正 = 4、5) (誤 = 1、2、3)
5 経済産業大臣の輸入割当てを受けた者から当該割当てに係る貨物の輸入の委託を受けた者が、当該貨物を輸入しようとする場合において、経済産業大臣の確認を受けたときは、 <u>当該輸入の委託を受けた者は、当該貨物の輸入について新たに経済産業大臣の輸入割当てを受けることは要しないものの、輸入貿易管理令第4条第1項の規定により輸入割当品目を輸入するときは輸入の承認を受けることを要することから、委託を受けた者の名で輸入の承認を受けることを要します。運用上、当該委託輸入の確認申請手続の際、委託輸入確認申請書とともに輸入承認申請書も提出することになっています</u> 《輸入貿易管理令第9条第1項ただし書、同令第4条第1項、輸入貿易管理規則第2条第1項第4号、通商産業省通達（輸入注意事項12第20号（平12.3.31）委託輸入の確認申請手続について）》。	5 経済産業大臣の輸入割当てを受けた者から当該割当てに係る貨物の輸入の委託を受けた者が、当該貨物を輸入しようとする場合において、経済産業大臣の確認を受けたときは、 <u>その確認手続の際に、輸入承認申請書も提出し、確認手続と輸入承認手続が同時に行われることになっているので、確認を受けたときは、改めて輸入の承認を受けることは要しません</u> 《輸入貿易管理令第9条第1項ただし書、同令第4条第1項、輸入貿易管理規則第2条第1項第4号、通商産業省通達（輸入注意事項12第20号（平12.3.31）委託輸入の確認申請手続について）》。

【採点の対応】

第 29 問については、「4」、「5」及び「4・5」のすべての回答について、正解として1点を配点するという対応とさせていただきます。

【お詫び】

今回の事実を厳粛に受け止め、今後このようなことが発生しないようより慎重な問題作成を行い、再発防止に努めて参ります。ご迷惑をおかけし大変申し訳ございませんでした。

受験生の皆様には大変恐縮ではございますが、上記の内容を踏まえ、学習を進めていただきますよう何卒宜しくお願い申し上げます。